

事 務 連 絡

平成 2 3 年 1 1 月 7 日

福島県保健福祉部食品生活衛生課 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

福島県相双地域で捕獲されたイノシシ肉の取扱いについて

標記については、福島県の検査の結果、相馬市で捕獲されたイノシシ肉から暫定規制値を大幅に超過する放射性セシウムが検出されたところです。

これまでに南相馬市で捕獲されたイノシシ肉からも暫定規制値を超過する事例が報告されているため、念のため相双地域で捕獲されたイノシシ肉については、自家消費も含めて摂取を控えるよう関係者及び住民等に周知されるようお願いいたします。